

の新生面を開拓したものと云ふべく、その成否進展の如何は労働問題研究者の注目するところとなつたのである。

更に統制案に於ては従来の如き統一的指導方針の缺除状態を清算して、本部及支部間の連絡をより緊密ならしめ、今後の方針に向つて邁進すべく、支部はその独自の行動及態度を即時中止して本部に對し服従すべきことを要請するものであるとなし、更に電車各支部間に決議された本部不信任及本部費不納の決議はこれを取消し、本部費の即時納入、本部の意志尊重を以て東交更生への第一義であると主張したものであつた。

東交の前途を劃すとも言ふべき二大重要問題に處するに、中央委員会は二日に亘る慎重なる討議を行つた結果、前者方針書は廿五名の賛成、三名の不賛成、廿三名の保留と言ふ採決の結果を以て可決されたのであつたが、後者組合統制案は藤田、山下一派の意志の表れであり、指導方針であつたに不納、無怪にも四一名の反対者、廿二名の賛成者と言ふ多数を以て葬り去られたのであつた。

この統制案に對する中央委員会の内部に存する意向を以てすると、如何に支部の大衆が、統制案の示す内容に就いて反対的態度を持つものであつたか、否統制案そのものと言はんより、寧ろ當時の本

部役員その者に對し反感を抱いてみたかを察知することが出来るのである。

組合統制案に對する反対派の分野を内探するに、先づ非乗務部即ち電力部、車庫部、工場部、軌工部、電氣部の大部と電車部に於ける三田、早稲田、大塚、赤坂、廣尾、柳島、綿糸堀の各支部であつて、尚衆支持派は自動車部の全部及電車部新宿、巢鴨、三の輪、神明、青山、南町筈各支部の二部分であつた。採決の結果は、東交の更生に於ては、豫め問題をなつてみた本部及支部役員改選の件が、芝浦工場技工、佐藤圭次郎に依つて提案され、これが採決の結果四一対廿二と言ふ多数を以て可決せられたのである。

本部及各支部役員の改選と言ふことは即ち大会の開催、本部立直しの主張であり、東交刷新更生への二方法に外ならなかつた。役員改選の議案は、前の組合統制案反対の態度を採つた電車部及非乗務部中央委員の支持に依るものであつて、以上三重要案件に對する意志表示を通じて中央委員会は約四〇対二〇と言ふ多数に於て分派対立の状態となり、中央委員会を最後として東交の陣容はその動搖を表面化し、本部は大会開催、東交を更生せしむべしとする一派（目黒派）と、現本部にて統制案の実施を期すべしとする一派（藤田派）